

平成20年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

国等による環境物品等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、平成20年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成20年度の経緯

平成20年度についての本学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表「平成20年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」、公共工事については別表「平成20年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要」のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて目標である100%を達成した。

② 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

本学では、各取引業者に対して基準を示し、それを満たした物品等を納入するよう徹底してきたところであるが、判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達については、現在徹底できておらず、今後の課題とすべきところである。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、物品等の選定時には、できる限り環境への負荷が少ないものの調達に努め、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示されている等、環境保全に配慮されている物品等を調

達するよう配慮した。

また、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、より環境への負荷が少ない物品等を提案するよう働きかけている。

(3) 平成20年度調達実績に関する評価

本学において調達方針に定めた目標を達成できた。

平成21年度以降の調達については、引き続き調達方針に定めた目標達成をこのまま維持し、その上で、より高い水準の物品等の調達に努めることとする。